

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県三郷市戸ヶ崎三丁目347番地

氏 名 株式会社三栄興業

代表取締役 鈴木勝彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 山本 一太



許可の年月日 平成31年 2月17日

許可の有効期限 令和 6年 2月16日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬 (積替え保管を除く。)

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬 (積替え保管を除く。)

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類、⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩動植物性残さ、⑪ゴムくず、⑫金属くず、⑬ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑭鉋さい、⑮がれき類、⑯ばいじん (以上16種類)

※⑥については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物 (環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。)を含む。

※⑫については、水銀使用製品産業廃棄物 (環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。)を含む。

※⑬については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物 (環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。)を含む。

※⑯については、石綿含有産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

昭和52年10月11日 新規許可

平成 元年 2月17日 変更許可

様式第七号 (第十条の二関係)

平成 6年	2月17日	更新許可
平成11年	2月17日	更新許可
平成16年	2月17日	更新許可
平成20年	5月28日	変更許可
平成21年	2月17日	更新許可
平成26年	2月17日	更新許可
平成31年	2月17日	更新許可

4 積替え許可の有無 有・無

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無